宝塚市美座小学校区　　令和３年（２０２１年）１０月

コミュニティ美座だより

No.94

宝塚市美座２丁目 10-1(県民交流広場・みざ)　　宝塚市美座地域まちづくり協議会

☆美座小学校区にお住いの皆様へのコミュニティ情報です。　　総務部広報発行　　連絡先　0797-84-7120

一日も早い　コロナの収束に　期待しています！

遠い昔のことはさておいて、人々が経験したことのない新型コロナウイルス感染症の蔓延が、およそ２年間にわたって、世の中のあらゆるところで様々な悪影響をもたらしてきました。

コミュニティ美座もこの２年間はコロナ禍に振り回され、地域交流事業や防災訓練など、大切な事業のほとんどを中止せざるを得ず、役員会さえ満足にできませんでした。これまで感染防止対策を十分に図りながら、徐々に事業を再開していくべきなのか、それとも十分収束した状況になるまで再開すべきではないのか、繰り返し話し合いを続けてきました。しかし感染状況の予測が困難なことから、未だに活動再開の見通しが立っていません。ただ、このところ急激に感染者が減少してきている、という報道があり、このまま収束に向かう可能性も無きにしも非ず、で期待したいところです。仮に状況が一転するなど、事業が再開できる見通しが立つようになれば、取り急ぎ、できることから再開の準備を進め、コミュニティの広報誌等で皆様に再開可能な事業などを具体的にお伝えすることにしています。

なお令和３年度の総会につきましては、皆様へのご報告が、コロナ禍の影響で遅くなってしまい、申し訳ございませんでしたが、昨年度に引き続いて、集会形式ではなく「書面表決」の形式で実施させていただき、すべての案件に、ご承認をいただきました。詳細につきましては２ページをご覧ください。

コミュニティ美座（宝塚市美座地域まちづくり協議会）　代表　梅村　諭

コミュニティ美座って何でしょうか？

普段は「コミュニティ美座」と言っていますが、これは通称で、正式名は「宝塚市美座地域まちづくり協議会」です。まちづくり協議会は略して「まち協」と呼んでいます。

令和３年**４月１日付で「宝塚市協働まちづくり推進条例」が施行**され、まちづくり協議会の存在根拠が、より明確になりました。

まちづくり協議会は①自治意識、連帯意識をもって、地域の様々な課題を解決するため自治会をはじめとする地域の団体、個人の連携を図る組織です。②概ね各小学校区に一つあり、市内に２０団体あります。③地域の市民、自治会、ＰＴＡ、老人クラブその他の地域団体、事業所等で構成します。④まちづくり計画を作り、市と連携して活動します。

コミュニティ美座の活動のあらまし

このところは、コロナ禍の中で、通常の活動ができない状況が続いていますが、以下はあくまでも平常時の基本的な活動内容をご紹介したものですので、ご理解ください。

●総務部(広報)　　広報活動は地域住民とコミュニティー活動を繋ぐ、最も大事な役割の一つです。主として広報誌の編集、発行を行い、地域に向けた安心安全のための啓発やイベント等の案内、定例的な活動のお知らせ等が中心です。配布する広報誌は美座小学校区内、全戸配布が基本です。配布作業は役員のほか、地域のボランティアのご協力により、行っています。

●事業部　　子ども達から高齢者まで、地域住民の世代を超えた交流、繋がりを広めるため、次のような様々な催しを実施しています。

・食事会の「美座会食会」（地域ボランティアによる演奏披露なども含む）
・健康維持、増進のための「健康講座」・防災、防犯等、様々なテーマによる「学習会」
・福祉施設や防災関係施設等の「社会見学」・近隣の大学落研等による「美座寄席」
・ミニコンサートなどを交えた「年忘れ会」など

●福祉部　　特に地域の要援護者を含む高齢者や障がい者、そして一般住民の交流の場や相談の場として次のような活動を行っています。

・茶話会（月１回、旭町会館）・ふれあい喫茶みざ（月１回、県民交流広場・みざ
・暮らしのよろず相談（月１回、県民交流広場・みざ）・車椅子の取り扱い等の福祉体験など

●子ども部　　子どもたちの遊び場、居場所の提供。高齢者等との交流も図り、心身共に健康な成長を願って次のような活動を行っています。

・みざっ子広場（月１回、主に美座小学校で）・出前児童館（支援事業、毎週火曜日、美座会館）
・学校が夏休み期間に宿題教室。冬休み期間等に凧揚げ大会、バードウオッチングなど

●防災対策委員会　　年間、必要に応じて委員会を行う。メンバーは自治会、学校、園、老人クラブ、民生児童委員、その他の地域活動団体、民間事業所の他、各関係機関。
防災に関する学習、情報交換、意見交換そして地域防災訓練を行います。

●その他　　「みざっ子まつり」、「とんど大会」などＰＴＡとの協働事業があります。

令和３年度の定期総会を行いました

新型コロナウイルス感染症対策のため、総会は（６月１０日付）書面での議決とさせていただきました。活動計画や収支予算等、議案がすべて承認されました。ただし議案の活動計画はコロナ禍の影響で、予定どおり実施できない可能性が高いことをご理解いただきたいと存じます。

●令和３年度活動計画のスローガンと基本目標は次のとおりですが、計画の詳細は、コミュニティ美座にお問い合わせいただくか、ブログ（QR コード）をご覧ください。

（スローガン）「笑顔あふれる美座」（ 基本目標 ）①安心して暮らせるまち②多世代がつながるまち
③みんなが楽しく暮らせるまち　④武庫川とともにあるまち

●令和３年度の役員は下記のとおりです。　　〇印は部長

役　　職	氏　　名　（地区）
代　表	梅村　諭（小浜２）
副代表	糸瀬　豊光（美座２）
会　計	大場　久美子（米谷１）、栗本　末男（小浜２）
総務部（広報）	〇間瀬　順子（小浜３）、八木　佐和子（美座２）、石井　克馬（武庫川町）
事業部	〇山本　發生（武庫川町）、西岡　くるみ（小浜２）、楠　譲司（武庫川町） 宮里　恵美（小浜２）、　野村　幸正（武庫川町）
福祉部	〇田中　康洋（小浜２）、　増田　康子（鶴の荘）、渡辺　ひさ子（米谷１） 中嶋　諒子（旭町３）、　小原　三鈴（鶴の荘）、大石　かつみ（鶴の荘）
子ども部	〇﨑山　美和（美座２）、木村　佐知（武庫川町）、前西　麻寿子（旭町３） 川口　奈穂美（小浜２）
会計監査	中庭　祐蔵（武庫川町）、戴　亜輝（旭町３）

避難指示で必ず避難を！

避難勧告はなくなりました！

国のガイドラインが改定され、令和３年５月２０日から避難情報の伝え方が変わりました。避難指示は、以前の避難勧告のレベルで発令され、避難勧告という発令はなくなりました。

宝塚市では、これに基づいて情報発信が行われます。

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生する恐れがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難しますか？避難情報が状況に応じて避難すべきかどうかの判断がし易いように、今まで「勧告」と「指示」の違いが一般に分かりにくかったのを改めるため「避難指示」のみ発令されることになりました。

下記の表で１段階と２段階は気象庁が発令。３段階から５段階は市から発令され、テレビやラジオ、インターネットなどのほか、**防災行政無線（屋外スピーカー）**、広報車、安心メールなどで伝達されます。

①５段階警戒レベル表

		住民がとるべき行動	行動を促す情報	
低↑警戒レベル↓高	1	防災気象情報等に注意し、災害への心構えを高める	早期注意報	気象庁発令
	2	避難経路、ハザードマップ、避難報の確認など、避難に備え自らの避難行動を確認する	大雨、洪水、高潮等注意報	
	3	避難に時間がかかる高齢者等の要配慮者は<u>立ち退き避難</u>	**高齢者等避難**	市町村発令
	4	災害が発生する恐れが高い状況で近隣の安全な場所への避難や建物内の垂直避難をする	**避難指示**	
	5	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする	**緊急安全確保**	

②最大のポイントは「警戒レベル３」、「警戒レベル４」

警戒レベルは、災害発生の危険度が高くなるほど数字が大きくなります。警戒レベルが発表された段階で、住民はどのような行動をとればいいのでしょうか？

ポイントは**「警戒レベル３」が発令されたら高齢者や障がい者など、避難に時間のかかる人やその支援者は避難すること。そして「警戒レベル４」（避難指示）が発令されたら、対象となる地域の住民は全員避難する、**というのが基本です。

ただ、個別の事情や支援者の有無、周りの状況によって、立ち退き避難などをすることが、かえって危険を招く場合も十分考えられるので、その都度状況判断による安全確保が必要になると思われます。

後援：宝塚市

アクティブシニアの方 集まれ！

元気アップ！

秋のおでかけ イベント情報

ストレス解消に！仲間づくりに！
ぜひご参加ください！！

ゆるり健康ストレッチ

11/19 金

10:30～11:30　※小雨決行

みんなで楽しく身体を動かしましょう！

- 受付　10:15～
- 定員　先着30名
- 集合　宝塚市立文化芸術センター おおやね広場（手塚治虫記念館スグ横）
- 参加費　500円
- 持ち物　飲み物・タオル・レジャーシート（あれば）

うたごえ広場クレモナ

11/26 金

10:30～11:30　※小雨決行

みんなで楽しく元気に歌いましょう！

- 受付　10:15～
- 定員　先着30名
- 集合　宝塚市立文化芸術センター おおやね広場（手塚治虫記念館スグ横）
- 参加費　500円

会場が屋外のため、暖かい服装でお越しください

お申込みは お電話で

認定NPO法人 宝塚NPOセンター
☎ 0797-85-7766
受付時間／火～土曜日9:00～18:00 ※祝日を除く
〒665-0845 宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1-3F